

論説

2022-3-2

シル・ウル

核共有発言

非核三原則否定するな

ロンドンのウエリントン空襲を受け、安藤国士元首相が米国保有の核兵器を日本に譲り、日本が共同運用する「核共有」についても議論がわかれ、 dibuted。 唯一の戦争被爆国である日本は、核兵器を持たず、作りず、持ち込ませず」の非核三原則を堅持しようとしました。 随後日本は歩みを断つ、その結果、米軍は日本に核兵器を渡さず、それが止り得ているのかといい現実の議論をめぐらすことはない」と述べた。

米軍はIAEAとの核共有は、

米国が非核兵器問題のドイツ、オランダ、イタリアなどに核兵器を配備し、使用決定権は米軍自身が持つ、非核兵器問題で戦闘機での演習に加わる内容だ。

安倍政権の発言の背景には、核保

有国に開まれた日本の安全を守る

との判断があげられる。

しかし、日本の核共有は非核三原則に加え、非核兵器問題の核兵器保領を終じた核拡張防止条約(CTBT)や廃止の平和利用を定めた原子力基本法に違反する可能性が高い。欧洲での核共有は一九七〇年の改正で発効以前から続いており、日本とは事情が異なる。

核共有は核不拡張の義務は被爆

国の遺憾感や、核兵器を回避す

る日本の立場と合わない。核兵器

使用も容さない姿勢を示すロンドン

のブーチン大統領には、被爆者ら

が「断じて容れないと非難の

声を上げた。石川、長崎市だ。

岸田文雄

首相が非核

三原則の堅持を表明し、核共有

を否定したのは、日本

の首相として当然だ。



政府は国家安全保障政策の改定に随伴した議論を経る。西原博内閣の発表に沿じた議論見直しの必要性は認定しないが、ウクライナ侵攻に際じた核共有や核兵器譲り受けを認めると非核三原則を含む「平和国家」の非核化をめぐらしくはない。いか。冷静な議論を望んだ。